

平成4年1月31日

行方市立幼稚園、小中学校の保護者の皆さま

行方市教育委員会

園児・児童生徒に濃厚接触者や陽性者が発生した場合の対応について（お願い）

全国的に新型コロナウイルスの子供への感染が急拡大しており、本市においても感染症対策を強化しているところです。

つきましては、標記の場合の対応として、下記のとおりとしますのでお知らせします。なお、感染状況等により今後の対応は変更になる場合もあります。これからも徹底した感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 出席停止、学級閉鎖、学年閉鎖、園・学校閉鎖

園児・児童生徒が濃厚接触者または陽性者になった場合、体調変調がなくても下記のように対応いたします。また、登園、登校日は園・学校へ、土日祝日は次の「緊急連絡先（行方市教育委員会）」へ早期に連絡をお願いします。

【緊急連絡先（行方市教育委員会） ※ 土日祝日】

090-4597-3111

090-4385-9692（3月11日～3月14日は除く）

- (1) 濃厚接触者または陽性者となった園児・児童生徒が登園、登校していない場合は、その園児・児童生徒は7日から10日程度の出席停止となります。出席停止期間は欠席扱いにはなりません。
- (2) 濃厚接触者または陽性者となった園児・児童生徒が登園、登校していた場合は、学級閉鎖または学年閉鎖、状況によっては園・学校閉鎖となります。また、タクシー・スクールバス同乗者は、学級や学年が違って原則出席停止となります。閉鎖期間は、欠席扱いにはなりません。
- (3) 出席停止、学級閉鎖、学年閉鎖の期間は、PCR検査の受検で一時的に実施する場合とPCR検査等の結果によって行う場合とで変わります。
なお、出席停止、学級・学年閉鎖時は、自宅待機ですので、外出等はしないようにしてください。

2 PCR検査と病院での診察等について

- (1) 濃厚接触者等で体調変調がない場合は、PCR検査をドライブスルー方式により実施します。学校より日時と場所を連絡します。
なお、感染者増大により検査機関等で検査が実施できなくなった場合は、自宅待機になることもあります。
- (2) 発熱等の体調変調がある場合は、病院を受診してください。その際は、事前に病院に電話連絡して受診するようにしてください。

3 感染症対策について

- (1) 「家族みんなで感染症対策をしよう」をもとに基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- (2) 登校前の検温と健康観察を念入りに行い、少しの体調変調等であっても登園、登校は控えるようお願いします。また、ご家族に濃厚接触者や陽性者が出た場合は、園や学校に連絡をいただき、自宅待機をお願いします。
- (3) まん延防止等重点措置地域として要請されている行動の制限の他、変異株による感染力と子供達の健康を考え、できる限りの行動自粛をお願いします。

4 感染者や濃厚接触者等の特定、差別や偏見による誹謗中傷などの人権侵害とならないようご協力をお願いします。

（問い合わせ先）

行方市教育委員会 学校教育課 指導室

電話 0291-35-2111

FAX 0291-35-1785

e-mail name-gakkyo01@city.namegata.lg.jp